

## 下川のここが聞きたい 一般質問



### 町民懇談会の中止について

らしと除草剤の使用」でした。

**質問** 本年の町民懇談会は、コロナの影響により中止となりました。以下の三点を質問します。

- ① 「町長へのメッセージ」は何件あり、どのような内容だったのか。
- ② 町民懇談会は中止となつたが代替となる手段はなかつたのか。
- ③ 今後も状況が変わらなかつた場合、中止が町民にとって最善の方策であるのか伺います。

**町長**  
① 6名から7件のご意見やご質問をいただきました。  
「林業総合センター廃止に向けた経過」「認定こども園運営」「認定こども園体力作りの充実」「災害に備えた湧水利用」「結婚観」「下川中学校手洗い場の温水設置」「コロナ禍の健やかな暮らし」と除草剤の使用」

**質問** 下川町議会では、議会基本条例について制定しています。

会基本条例について制定に向けて検討が進められておりますが、

- ① 議会基本条例の成案にむけて、町長の所感を伺います。
- ② 議会基本条例は行政も議会対応が必要ですが情報交換や収集、役場内部の指示はあつたのか。
- ③ 議会基本条例と自治基本条例の整合性・ローリングを含めた改正に対応する意思があるのか伺います。

**再質問** 町長へのメッセージは、町民懇談会に参加できなかつた人も発言の機会があり良いことだと評価します。今後も町民懇談会と並行してこの取り組みを続けた方が良いのではないかでしょうか。

**町長** 町民懇談会が中止となる形の中で、この形が最善だと考えています。今後の進め方の中で協議をしまりたいと思います。

**町長** ① 議会として、町政運営の「車の両輪」として議会活動の活性化と議論を充実させるとともに、情報公開と町民参加の推進に努め、精力的に制定に向けた検討を進められています。

**議会基本条例について**

③ 町政運営の最高規範と位置づけられている自治基本条例の趣旨を尊重し、整合性を図り、適切な時期に町民参加を推進し、町民の意見が反映された議会基本条例の制定がされていると考えます。条例制定後には、自治基本条例は必要に応じて適切に対応して参りたいと考えております。

**再質問** 議会基本条例は、行政も議会も、そして町民もこの仕組みができることで良かつたとする事が前提になります。満足度の高い議会になるよう、行政も協力的に取り組んでいただきたい、町長の考えを伺います。

**町長** 下川町議会が議会基本条例をつくるということは、大変画期的なことです。町としても整合性を図らせていただきながら、議会基本条例を進めていただければと思います。